

## 議 事 要 録

会 議 名	第 1 回本庄市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成25年 9 月27日（金） 13時00分開会
開 催 場 所	本庄市役所 職員厚生室
出席者氏名	谷田委員、内野委員、高橋委員、宮塚委員、中原委員、間庭委員、 岩田委員、澁谷委員、福島委員、落合委員、富沢委員、八本委員、 上野委員、田邊委員、日向委員
欠席者氏名	間仲委員、加藤委員
事務局職員	駒沢部長、中山課長、加藤補佐、矢嶋補佐、高田補佐、斉藤補佐、 下垣主査、松井主事、ワイズ マンコンサルティング 堀澤
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1．開会</li> <li>2．市長あいさつ</li> <li>3．委員委嘱</li> <li>4．委員紹介</li> <li>5．正・副委員長の選出</li> <li>6．正・副委員長挨拶</li> <li>7．議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 会議の運営について</li> <li>( 2 ) 子ども・子育て支援新制度について <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援新制度の概要</li> <li>・本庄市子ども・子育て会議</li> <li>・本庄市子ども・子育て支援事業計画</li> </ul> </li> <li>( 3 ) 本庄市の子育て支援の現状について</li> <li>( 4 ) ニーズ調査（案）について</li> <li>( 5 ) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回日程</li> <li>・その他</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>8．事務連絡</li> <li>9．閉会</li> </ol>

- 会議資料
1. 資料1 本庄市子ども・子育て会議委員名簿
  2. 資料2 本庄市子ども・子育て会議条例
  3. 資料3 本庄市子ども・子育て会議運営規則（案）
  4. 資料4 子ども・子育て支援新制度の概要
  5. 資料5 本庄市子ども・子育て会議
  6. 資料6 - 1 本庄市子ども・子育て支援事業計画
  7. 資料6 - 2 本格施行までの作業スケジュールのイメージ
  8. 資料7 本庄市の子育て支援の現状
  9. 資料8 - 1 「子ども・子育て支援事業計画」策定のためのアンケートにご協力ください
  10. 資料8 - 2 本庄市子ども子育て支援事業計画策定に関するアンケート調査（小学校児童用）
  11. 資料8 - 3 子ども・子育てアンケート（就学前保護者用）項目一覧



幼保小のカリキュラム以外の場面で、いろいろな面で、子育てにお力添えをしていただいている方々がいっぱいいました。ありがたいことだと思っております。

さて、子育て環境ですが、今大変な勢いで少子化が進んでおります。全国的な傾向で、わたしはやはり少子化は良くないことだと思っております。少子化だから仕方が無いという考え方はよくないと思いますが、子どもが安心して、生み育てられる社会に我々大人が責任を持って作り変えていかないといけない。そのように思っております。出生率は今の状況では、社会の衰退がどんどん進んでしまう。やはり健全な社会というのは子どもが安心して生め、育てられる社会だと思っております。国でも子育て環境についていろいろな議論が出ています。

平成 24 年 8 月 子ども子育て支援法が出来上がり、平成 27 年 4 月から新制度が施行されるというようになっている。こういったなかで、これまでの子育て環境のなかで大きな役割を果たしている保育園・幼稚園を取り巻く制度が今大きく変わろうとしています。この制度が変わるときにあたっては市町村がその役割を担っていかなくてはなりません。そこで国の方でも各市町村ごとに子ども・子育て支援計画を作ってその中で幼稚園や保育園、認定こども園、こういったものの定員の配置や、給付のありかたなど、いろんな制度を市町村ごとに責任をもって計画策定してもらえればと思います。これから新しい計画を策定するにあたって子育て環境の充実のために日ごろご尽力をいただいている皆様方からしっかりと意見を聴取して新しいシステム、制度を、そして計画をすすめていこうと思います。このようなことから今般、子ども子育て会議ということで、招集をさせていただいたということでございます。

具体的にはこれから事務局から説明をしていただくことですが、一元的には新しい制度に移行するにあたっての皆様からの意見を頂戴する。平成 26 年を以って今までの次世代支援計画が終了いたしますので、新しい地域での子ども子育て支援計画、地域の子どもたちを健全に育てて行こうか。こういった計画全般にあたりましては皆様の意見を引き続きいただきながら策定に向けてやっていきたいと考えております。

まず、第一歩として今日のアンケートが提示されておりますけどもこの子ども・子育て支援計画を作るにあたって市民の皆様方のニーズを把握していこう、そのアンケートの内容はこれでいいのか、このようなどころから本日はお諮りしたいと思います。これから長丁場になるかと思っております。引き続きいろんな面でこの子ども・子育て支援計画の行方を皆様方に見守っていただきながらぜひご意見をいただきながら、よりよい地域にあった計画作りをしていきたいと思っておりますので、長い時間になると思っておりますけれども、回数も何回もあるかと思っておりますが、よろしくご審議をいただければと思います。

事務局（中山）	<p>結びにあたりまして、日ごろからの皆様の子育て環境の充実につきまして深いご理解と協力の支援に、そしてそれぞれのご尽力に敬意を評し、今後とも子育て参加率日本一のまちを目指す本庄市の子育ての最先端を担ってご尽力いただきますよう、心からよろしく申し上げます。心からよろしく申し上げます。ご参集誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、お手元でございます、会議次第に沿いまして、順次進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日、お集まりいただきました、子ども・子育て会議委員の皆様、市長より、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>なお、任期につきましては、平成 25 年 9 月 1 日から平成 27 年 8 月 31 日までの 2 年間でございます。</p> <p>では、お名前をお一人様ずつお呼びいたします。</p> <p>それでは、お手元の名簿順で、谷田様から順に委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委嘱状交付（市長）</p>
事務局（中山）	<p>では、次に、次第 4 委員紹介に移ります。</p> <p>委員の皆様は、初めてお会いする方もおいでかと思っておりますので、自己紹介という形をお願いしたいと思います。</p> <p>先ほどと同様、谷田委員より順にお願いいたします。（別紙、座席表参照）</p> <p>谷田委員</p> <p>本庄市 P T A 連合会から参りました、谷田 裕之と申します。本庄市 P T A 連合会のなかで、本庄西小学校の P T A の会長をやっておりまして、先に、本庄市の公募を見て応募をしようかと思いましたが、作文がかなりの量があったので辞めようと思っていたところ、本庄市 P T A 連合会の方から参加できる人はいないかといわれたので一番最初に手を挙げ、本庄市 P T A 連合会の会長から指名をいただきまして、こちらの方に参加するようになりました。先ほど市長がおっしゃっていたように子育て参加率日本一を目指す、私も当然同じ考えで男性、父親でも子育てに積極的に参加できるように、まず私が前に出て参加すればあとの P T A の親、父親も多く参加しているような意見が出て子育てにどんどん参加して本庄市の子育てが本当に少しずつだけれど率先してがんばっている次第なので、ここでどういった意見ができるかわかりませんが、できる限りいい方向に進めますようにがんばりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>内野委員</p>

保育園保護者会ということで参加させていただいております、内野と申します。よろしくお願ひいたします。現在小学校1年生と年中と来年で1歳になる3人の母親です。一番下の子は支援センターを毎日のように活用させていただいて、今も、一時保育ということで見てもらっています。本庄市に住んでいて子育てのしやすさや、しにくさは、日々感じたり友だちと意見交換もしているので、少しでも力になればと思いますのでよろしくお願ひします。

#### 高橋委員

幼稚園保護者会からで、高橋康代と申します。よろしくお願ひいたします。私も小学3年生と青葉幼稚園の年長に子どもがいます。私もどこまで意見が言えるかわかりませんので、みなさんのお力になりますように、やっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

#### 宮塚委員

本庄市で子育てボランティアをしております。本庄びすけっとの代表をしております宮塚智子と申します。よろしくお願ひします。皆さんとお会いして少し緊張しています。普段、児童センターで活動している中で、いろいろ感じるこゝと、お母さんたちから聞ひくお話しをこの場で伝えられたらと思ひます。

#### 中原委員

NPO法人本庄子育てネットからまいりました中原貞子と申します。孫が3人いますが子育てに参加する一員として みなさんから学びながら会議にも参加してまいりたいと思ひております。よろしくお願ひします。

#### 間庭委員

市内の保育園長会で、本庄保育園の園長の間庭誠一と申します。保育の現場に携わっておりまして、以前から比べましてだひぶ社会の構造が変わってきたりニーズも高まってきました、特に今3歳未満児、低年齢児のお子さんのニーズも高まっております。やはり、このような会議を通じて基本的には子どもの本当の意味で健やかな成長につながるような、そんな保育ができたらと日頃考えているのですが。なにか間違えまゝすと経済活動などが重視されるような傾向も普段少し気になるところがありますので、そんなところも皆様と検討しながら内容の濃い中身ができればと思ひます。どうぞ、今後ともよろしくお願ひします。

#### 岩田委員

本庄私立幼稚園長会の会長として参加させていただきました岩田龍司と申します。私立幼稚園というのは、管轄が県の学事課というところですが、本庄市の行政のなかに鬼っ子扱いになっています。この資料を見ても行政図のなかに幼稚園の位置づけがまったくありません。市民としてはそれなりの数がありますのでその市民の幼稚園児を代表した形で、いろいろまた参加させていただこうと思っております。よろしく申し上げます。

#### 澁谷委員

学童保育所いずみクラブの指導員をしております澁谷と申します。今日はこのような席に出席させていただいて緊張しております。本庄の学童保育にお世話になって、20年になりました。このような場で意見を、生の声で話す機会をもらえて感謝しております。よろしく申し上げます。

#### 福島委員

本庄市小中学校長会の福島慎治と申します。現在、北泉小学校の校長をしております。数年前深谷にありまして、公立幼稚園の会がございまして、その会長ということでもお世話になりました。その経験が活かされたらと思っております。よろしく申し上げます。

#### 落合委員

本庄市教育委員会で教育委員をお預かりしております落合崇志と申します。よろしく申し上げます。教育委員をしておりますが、通常は児玉町の中にありますお寺の住職をしております。また大学に行きまして、社会福祉学、人間環境学科の教べんを取らせてもらっています。市長からお話がありました子育て参加率日本一の地域を目指すということは若い世代の親が集まれるような地域になればいいなと思っております。そういった問題を踏まえまして一緒に、意見を出し合っていければと思っております。

#### 富沢委員

本庄児玉郡医師会からまいりました富沢と申します。小児科医を担当しております。よろしく申し上げます。

#### 八本委員

一般公募で応募しました八本裕子と申します。3歳と6ヶ月の2人の母親をしております。まだ幼稚園にもあがっていないので、そういった就園していない人たちから意見を聞いて、少しでもお役に立てればと思っております。よろしく申し上げます。

上野委員

一般公募で応募し参加させていただきました上野と申します。上が小学校4年生、次が1年生で北泉小学校に通っています。3番目が7か月です。第三子が生まれることによって、よりよい環境の本庄市を期待しておりましたが、待っているだけではなくて、自分の声であったり、私のまわりにいるお父さんやお母さんの声を大にしてここで発してよりよい環境を作れたらと思っております。よろしく願います。

田邊委員

本庄市民生児童委員協議会からまいりました田邊晶子と申します。よろしく願います。本庄市の民生委員の中にも主任児童委員が本庄市で14名おります。さらにNPO法人本庄子育てネットの代表もさせていただきます。

主任児童委員は主に本庄市全域の子どもたちのお世話をする係として任命されています。毎週子育て支援センターでママサロンを10年近く続けている若いおかあさんたちの声を聞いています。だいたいが本庄市に引っ越してきて、はじめてでどうしたらいいかわからない方や友だちがいないという方が毎回いらっしゃいます。それと子どもを幼稚園や保育園に入れたいのだけど、どうしたらいいのでしょうか。母子家庭のお子さんで、入園を断られて途方にくれているお母さんの相談とか、こういう方たちをなんとかしなくてはと、市役所にご相談に行くこともあります。実際には働くお母さんが、社会復帰をどうしようか悩んでおります。

また、今一番お母さんたちが困っていることは、第二子、第三子が欲しいけども、経済的と自分の社会復帰を兼ね合わせると産めなくて迷っている、それと高齢出産で第一子を産んでしまって、その後の生活適応をどうしようとか、すごく複雑な悩みがたくさんあります。それとまだまだ本庄市には高齢者がいる家庭が少なくはないのですが、それでもやはり核家族が増えていて、子育て支援センターに来る方ほとんどが核家族で、預ける先もいなくて、そういうときは一時保育を利用したりとか、学童保育などが大きい課題になっております。幼稚園、保育園、の格差とか条件が違うなど、私もいろいろ疑問に思っているし、お母さんたちも思っています。

この先本庄市がよくなるように、協力したいと思いますが、次世代の時の会議にも参加していましたが、子育て支援課にもお話ししたのですが、そのときはあまり実のなる会議ではなかった気がします。今回子育て支援課ががんばりますと回答をもらっていますし、最近とても熱心なのも私たちも感心していて、それに答えるよう、ボランティアもがんばろうと思っておりますので、よろしく願います。

日向委員



	<p>本庄市更生保護女性会会長の日向 理と申します。  本庄市更生保護女性会の会員は現在 165 名が町内にあります。13 地区の町内にいます。私たちの活動はまずは更生保護、青少年の健全育成、それから大きく子育て支援というのが掲げられています。それからミニ集会、そこで積極的に 21 年度に県連盟に子育て支援モデル地区の指定も受けさせていただきました。それ以来 更女会員は積極的に子育て支援に関わってきました。一年間で終わるかと思っただが、その後ますますネットワークが広くなり、いろいろな団体とのチームワークを組みながら、現在もさらに続けているところです。</p> <p>特に私がみなさんの活動に感心しているのは、小学校の学習支援東小学校ですけれども、ミシンの学習に携わって、一年間に 50 時間、5、6 年生の事業支援に行き大変喜ばれているところでございます。それから、学校の見守り活動、長時間の休憩があるところに見守りに入る。それからさらに学校のまわりをきれいにする、特に学校のトイレの清掃等もやらせていただいているところであります。</p> <p>また学童保育「みらい」、これには一年間を通して事業計画を組みまして、その中で私たちができる仕事を、例えば昔ながらの日本の伝統、うどんの作り方など。21 年から今まで継続して行っております。皆様方の関係をもとにわたしたちの活躍も意欲的に全開な活動を行っております。今後、益々本庄市の子育てのためにみんなで力をあわせてやっていこうという意欲に燃えております。どうぞよろしく願います。</p>
事務局（中山）	<p>どうも有り難うございました。</p> <p>では、ここで、会議の成立についてご報告をさせていただきます。</p> <p>本会議は、本庄市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項で、委員の過半数の出席がないと聞くことができないとされております。本日の会議は、17 名中 15 名の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、次第にはございませんが、第 1 回目でございますので、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>部長から順に自己紹介</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>また、今回の新制度移行にあたりまして、調査等に関する専門的な立場で助言をいただくことになっております、株式会社ワイズマンコンサルティング様も同席させていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。</p>
事務局（中山）	<p>それでは、次第 5 正副委員長長の選出に移らせていただきます。</p> <p>本会議におきましては、本庄市子ども・子育て会議条例第 6 条第 1</p>

市長	<p>項の規定により、委員長が招集し、その議長となると規定されておりますが、第1回目でございますので、現在、委員長・副委員長が不在となっております。</p> <p>今回は、市長が会議の招集をさせていただきましたことから、委員長、副委員長選任の件につきましては、市長に座長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、委員長、副委員長選任の件につきまして、座長として、進行をさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>委員長、副委員長の選任につきましては、本庄市子ども・子育て会議条例第5条第1項により、委員の互選により定めると規定されております。皆様、いかがでしょうか。</p> <p>どなたか立候補される方、あるいはご推薦したい方はございませんでしょうか。</p> <p>ご意見が無いようなので事務局で案はありますか。</p>
事務局（中山）	<p>それでは、事務局からご提案させていただきます。事務局といたしましては、委員長につきましては本庄市教育委員会委員の落合委員にお願いしてはどうかと考えております。</p> <p>落合委員におかれましては、本庄市教育委員会として、幼児期の教育をはじめとした教育全般にご活躍いただいている一方、大学において社会福祉学専攻主任として人間環境学科学科長を務められており、教育・社会福祉に造詣が深く児童などの社会的援護を要する者の支援という立場で会議を総理していただけると考えております。</p> <p>また、副委員長につきましては、本庄市更生保護女性会の日向委員にお願いしてはどうかと考えております。日向委員におかれましては、更生保護という立場から、次世代を担う青少年の健全育成を目指し日々活動されており、小中学校で教べんをとられ、渡瀬小学校校長で退職された経歴をお持ちです。</p> <p>また、子育て支援に関わる市民の皆様による手作りの「親の学習手引書」推進委員長として活動されており、現在、子育てに係るボランティア活動にも熱心に取り組みまれておられるなど、幅広い経験をお持ちでございます。以上でございます。</p>
市長	<p>ただいま、事務局より、委員長に、本庄市教育委員会委員の落合委員を、副委員長に本庄市更生保護女性会の日向委員を、という案が示されました。</p> <p>この案に対し、ご異議等意見はございますでしょうか。</p>
市長	<p>異議がないようですので、委員長に落合委員を、副委員長に日向委員を選出させていただきます。</p>

<p>市長</p>	<p>ご承認につきましては、皆様の拍手で確認させていただきたいと思 います。</p> <p>拍手</p> <p>それでは、早速でございますが、落合委員長と日向副委員長には、 それぞれ委員長席、副委員長席に移っていただきまして、この後の進 行をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>では、ここで落合委員長より就任のごあいさつをいただきたいと存 じます。</p>
<p>委員長</p>	<p>落合委員長あいさつ</p> <p>先ほどご紹介のありました教育委員を預かっておりまして、今日も 午前中、児玉地区の小学校を訪問して様々なことを見学させて頂きま した。</p> <p>また、お寺の住職をしながら大正大学の社会福祉学、人間環境学科 で福祉を含めて、地域環境、コミュニティ環境をどうするのかという ところも学生と考えながら、先々日までは南三陸に行きまして荒廃し た地域を学生達と歩きまして、昔はどうだったとか、これからどうし たらいいのかというところを検証しながらフィールドワークをして います。先程皆さんの自己紹介でありましたように色々な意見を言 いたい、ここでは皆さんの意見を出し合って、子育て参加率日本一、本 庄市の子育てフロンティアプロジェクトというような他の市にない ものを作っていく、そういったことで、若い世代が本庄市に住みたい と思えるようなまちづくりをしていきたい。遠慮なく、意見を言っ て頂くことが本庄市の子育ての将来のためになると思いますので、一緒 につくって参りたいと思います。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>続きまして、日向副委員長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>日向副委員長あいさつ</p> <p>本庄市長の子育て参加率日本一の意気込みを受けまして、親の学習 手引き書を作成しました。全小学校・中学校になるべく活用していただ きたいので積極的に活動を続けています。益々皆様の支援をいただき ながら、この会を通して子育て参加率日本一の本庄市を目指して私 も微力ながら活躍させていただければと思います。どうぞご支援をよ ろしくお願ひします。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、市長から子ども・子育て会議へ、本会議でご意見をお 聴きいたします内容について、伝達をさせていただきます。</p>

市長	市長から委員長へ伝達
事務局（中山）	市長におかれましては、この後、他に公務がございますので、退席をさせていただきます。  <市長退席>
事務局（中山）	それでは、この後の議事につきましては、条例第6条の規定に基づきまして、落合委員長に議長となって頂き、進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
議長	それでは、早速、次第8の議事に入りたいと思います。 (1) 会議の運営について、につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（高田）	それでは、議事(1) 会議の運営についてご説明申し上げます。 本庄市子ども・子育て会議条例第8条におきまして、条例に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、委員長が会議に諮って定めるとございます。 今後、会議の運営にあたり、定めておいた方がよろしいかと思う点を、会議運営規則(案)としてまとめましたので、これについてご説明申し上げます。 お手元の資料3 本庄市子ども・子育て会議運営規則(案)をご覧ください。 まず、第1条 会議の招集でございます。 第1項の、会議を委員長が招集すること、第3項の委員長が議長となることにつきましては、条例でも定められておりますが、第2項におきまして、招集しようとするとき、あらかじめ日時、場所及び議題を通知することとしております。 次に、第2条、代理人の出席等でございます。 これは、委員が何らかの理由でご欠席される場合に、委員の意見を代理で発言していただける方の出席を認めるという規定でございます。 この規定は、あくまで代理での出席と委員の代理としての発言を認めるということでございまして、会議の委員につきましては、公募又はそれぞれの団体等からご推薦をいただきました個人に委嘱させていただきましたので、可否を判断する権限を委任することができるという意味ではございません。ですので、条例第6条第3項の可否を決する場合の人数にも、同条第2項の過半数を判断する際の数にも含めるものではございません。 なお、ここには記述はございませんが、委員長がご欠席の場合に代

	<p>理の方が出席なされた場合は、委員長職は副委員長が執り行っていた だき、代理の方は、委員の立場での代理発言が許されるということに なると思います。</p> <p>次に、第3条会議の傍聴について、でございます。</p> <p>傍聴につきましては、人数制限を設けなくて認めたいと考えており ますが、会場の都合で入りきらない場合を想定し、第1項に「先着順」 という表現を入れさせていただきました。</p> <p>第2項から第4項までは、傍聴の際の制限事項でございます。</p> <p>次に、第4条会議の公開でございます。</p> <p>基本的に、会議は公開としたいと考えております。ただし、必要な 場合には、委員長判断で非公開とすることができるとしてあります。</p> <p>次に、第5条議事要録でございます。</p> <p>基本的に、議事録につきましても、公開とし、会議終了後、委員の 皆様のご確認をいただいた後に、市のホームページ等で誰でも閲覧で きるようにしていきたいと考えています。</p> <p>その他、第6条で関係行政機関への協力依頼、第7条で雑則を規定 しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ただいまの会議運営規則案につきまして、ご質問、ご意見等はござ いますか。</p> <p>それでは、ご異議なしということで、規則案どおり定めることとい たします。</p> <p>それでは、運営規則についてご了解を得ましたので、傍聴希望の方 に入場を許可したいと思います。</p> <p>&lt;傍聴人3人入場&gt;</p>
議長	<p>それでは、続きまして議事(2)子ども・子育て支援新制度の概要 について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(高田)	<p>それでは、議事(2)子ども・子育て支援新制度の概要についてご 説明申し上げます。</p> <p>これから約2年間の長期間にわたり、委員の皆様には、この会議に おいて子ども・子育て支援施策に対するご意見をいただき、また、ご 審議いただくということになります。いつまでに、何を、どう決め ていくのか、また、委員は何をするのかという疑問をお持ちではない かと思います。</p> <p>短い時間ではございますが、これから、今後のスケジュール案も含 めまして、この会議を開くに至った経緯等、本庄市がこれから何をし ようとしているのかということをご理解いただけるよう、できる限り</p>

事務局（矢嶋）	<p>わかりやすく説明させていただきたいと思います。  よろしく願いいたします。  まず、子ども・子育て支援新制度の概要につきまして、ご説明いたします。  ・資料4 子ども・子育て支援制度の概要 説明</p>
事務局（高田）	<p>では続きまして、「本庄市子ども・子育て会議」及び「本庄市子ども・子育て支援事業計画」について、説明いたします。  ・資料5「本庄市子ども・子育て会議」、資料6-1「本庄市子ども・子育て支援事業計画」、資料6-2「本格施行までの作業スケジュール」 説明</p>
事務局（加藤・下垣）	<p>続きまして、本庄市の子育ての現状について説明いたします。  ・資料7本庄市の子育て支援の現状 説明</p> <p>新制度の概要等についての説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>只今、本庄市の現状について説明がございました。何か質問はございますか。</p>
岩田委員	<p>資料5 4「子ども子育て会議」、所掌事務について  特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）のうち、認定こども園は、アンケートにも出てくるが、市としては認定こども園は、幼保連携型、幼稚園型、保育園型、認定こども園外の幼稚園などのどれを想定しているのですか。アンケートだと幼保連携型しか視野に入っていないように見えます。</p>
議長	<p>認定こども園について、政権の移動等によって様々、混乱のまままきであることがあり、整理されないまま施行が明確になっていない部分があると思いますが、それについて、本庄市としてはこの会議においてどのように捉えているのか、ご説明ください。</p>
事務局（中山）	<p>現行の認定こども園の根拠となる認定子ども園法、正式にはもう少し長い名称ですが、この法律は、平成18年に成立しておりまして、本庄市にはございませんが、全国ではこの法律に基づき、認定こども園が運営されております。  認定こども園は、幼保連携型、保育園型、幼稚園型などの種類がありますが、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法で認定こども園法が改正され、新たな幼保連携型認定こども園ができることになっています。  現在の幼保連携型認定こども園は、幼稚園部分は文部科学省、保育園部分が厚生労働省と所管が分かれており、認可や財源がばらばら</p>

	<p>で、移行する施設がなかなか増えないので、内閣府で一本化し、移行しやすくしようというのが今回の改正の内容です。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>認識が違うようで、最初の連携型制度は消えてしまっており、改定されたものが今審議中のはずです。今は幼と保の連携型じゃないものをつくっているの、それだけを取り上げて市の事業にするのはおかしい気がします。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>現在は、現行の認定子ども園法が生きており、改正後の認定こども園法については、平成27年4月に施行できるように準備をしているところです。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>認定子ども園を目指すということは幼保連携型だけではなくすべてを含めるべきではないかという趣旨です。 アンケートの設問が、幼保連携型のことを中心にされているように見えますが、その点に関しては修正されるということになりますか。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>対象は幼保連携型だけではなく、幼稚園型も保育園型もすべてということになります。アンケートの内容については、この後の議事(4)でお願いできればと思います。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>資料5 子ども子育て会議の所掌事務について前回の次世代法と子ども子育て会議が大きく違うのは、前の次世代法では保育しかなかったが今度は教育という言葉がついて、教育・保育と並んで出てきています。資料6の幼児期の学校教育については幼稚園のことだと考えていいのですか。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>そうです。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>「量の見込み」となると難しい問題になってくる。本庄市の場合、幼児期の学校教育というと全てが私立幼稚園になる。定員などの問題を考えると今は県の管轄になっているが、そこに市が入ってきてもらえるのか。市がかかわっていく場合に、私立幼稚園のあり方に市の方がどのように関わっていくのか。今すぐお答え頂けない部分もあると思いますがいかがでしょう。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>私立の幼稚園については、選択肢がありまして現状のまま幼稚園として、就園奨励助成、私学助成により運営されるものと、新たな給付という制度に移り給付費の中で運営するものに分けられると考えられます。また、給付費の単価や保護者の負担金を国の子ども・子育て会議で検討しているところですので、それが出ないと移行する判断がつかないのではないかと考えています。</p>

<p>岩田委員</p>	<p>学校教育というのは認定こども園に移行した幼稚園だけを考えるということでもいいですか。 給付は、認定こども園にならないと対象にならないということですか。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>幼稚園がすべて認定こども園になるということではなく、新たな給付制度に移行する認定こども園、幼稚園、保育園は、運営の財源を一本化していこうというものです。 幼稚園が認定こども園に移行しろということではありません。</p>
<p>議長</p>	<p>幼保一元化といわれて半世紀たっていますが、認定子ども園というところで幼稚園、保育園を見直しながら展開をしていくということが緊急課題になっています。 様々な言葉の使い方や、そういったところでの概念規定だとか、曖昧にしている部分があるので、そのあたりは今後進めながら、相互学習をしながら、さまざまな疑義について出していただきながら進めていくという方向でいきたいと思います。そういうところを皆様方に意識して頂きながら進めていくということによろしいでしょうか。他に何かありますか。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>子育て支援のスライドの件ですが、幼稚園も行政のなかで位置づけられてきたかと思うが、行政機構で見ますと保育所だけです。教育を扱っている学校教育課は機構図に入っておらず、また、市のホームページ上でも、子育て支援の中に幼稚園が入っていないのが現状です。先ほどの説明で、未就学児童数に対する幼児園児の数が18%と言われたが、これは、0歳からの児童数すべてに対しての割合で、対象年齢である3歳からの児童数に対する割合だと40数%になります。その子どもたちがいるのに、幼稚園がホームページの子育て支援になく、探そうと思っても非常に大変で、他から来た人には、本庄市には幼稚園がないように思われてしまいます。 学校教育課の中に、私立幼稚園の窓口があり、行政のなかに位置づけられているのですから、しっかりと示していただきたい。</p>
<p>事務局（駒沢）</p>	<p>ご相談頂く保護者の事情により、幼稚園、保育園、認定こども園など選択肢は色々あると思いますので、平成27年度からの新制度の施行に向けまして、相談窓口の一本化について検討をして参りますので、ご理解いただきたいと思います。 また、幼稚園を扱う行政組織につきましては、現状は、教育委員会となっておりますが、今後、どのようにしていくか検討していきたいと思っています。</p>



議長	窓口の一本化を踏まえながらご理解いただければと思います。
富沢委員	本庄市の子育ての現状の20ページ、子育ての支援制度「子どものショートステイ」利用件数3件とありますが、本庄市としてのキャパシティと利用料はどうなっているのか。
事務局（下垣）	受け入れ態勢ですが、乳児は1施設と委託契約をしており、乳児以外は、児童養護施設4施設と委託契約しています。その都度、空き状況を確認してお願いしている状況です。
田邊委員	幼稚園の利用者の18%については、対象年齢によっては違いますので修正して頂いた方がよいと思います。
事務局（中山）	修正をさせていただきます。
議長	<p>時間の関係もありますので、説明がありました子育て支援の現状を押さえて頂きまして、これを踏まえて次に進めていきたいと思いません。</p> <p>ただいま、事務局から、この会議を開催するに至った経緯を含め、子ども・子育て支援新制度の説明がございました。</p> <p>いろいろな話が一度に出てきましたが、整理をつけるために、確認の意味で、ポイントを絞ってもう一度お聞きします。</p> <p>一つは、今年度、平成25年度ですが、会議を何回開き、何を決めるのか。</p> <p>一つは、この会議において委員は何をするのか。</p> <p>一つは、2年後、最終的に何が出来上がるのか。</p> <p>最後に、その後、この会議の役割はどういうものになるのか。ここを整理して、短く説明してください。</p>
事務局（高田）	<p>まず、一つ目、平成25年度に開く会議の回数と、何を決めていただくのかということですが、まず、会議の開催回数は、今回を含めて4回程度予定しております。</p> <p>また、会議で決めていただくということにつきましては、基本的に、この会議は、市が計画を作成する際に必要となる重要な事項、法律で決められていますが、これについて、機関としてのご意見を集約する必要がある場面で、ご審議いただくこととなります。</p> <p>今後、市からご提案させていただくことは、今回のニーズ調査の内容、現行の次世代育成支援行動計画の進捗状況評価、ニーズ調査結果などを基に、教育・保育の需要量の見込み、その需要量に対する施設や体制を確保する方法などでございますが、これらについて、ニーズが適切に把握されているか、ニーズを満たすだけの必要な施設・事業などが計画に盛り込まれているかなど、意見をいただきたいと考え</p>

	<p>ております。</p> <p>また、委員の役割でございますが、ご提案させていただく案件について、それぞれの立場あるいは市全体の立場で、ご意見を述べていただければと考えております。</p> <p>最終的に何が出来上がるのかということでございますが、今回、目的としておりますのは、平成26年10月頃を目途にした、平成27年度から31年度までの5年間の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を計画的・総合的に実施するための「本庄市子ども・子育て支援事業計画」の策定でございます。</p> <p>市が、この計画を策定する過程において、法律の中で市民の皆様のご意見をお聴きしなければならない場面において、それぞれの分野を代表してお集まりいただきました皆様から忌憚のないご意見をいただき、計画に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まだ、なかなか全ては理解が難しいところですが、皆さん、それぞれ学習していただき、制度が変わるという理解をしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、ここまでのことで、何かご質問はございますか。</p>
議長	<p>それでは、時間もかなり経過いたしましたので、ここで5分ほど休憩を入れさせていただきます。</p> <p>この後、事務局からのアンケートについて、委員の皆様からコメントをいただきながら議事を進行していきたいと思っております。</p> <p>&lt;休憩&gt;</p> <p>&lt;再開&gt;</p>
議長	<p>それでは再開致します。</p> <p>議事の4に入ります。ニーズ調査(案)について事務局説明をお願いします。</p>
事務局(高田)	<p>これから、計画策定の上で様々なご提案をさせていただきますが、今回、なぜ、このニーズ調査を先行して行うかと申しますと、先ほど申し上げました子ども・子育て支援事業計画につきまして、市民の皆様のニーズを十分に把握し、地域性を生かしたものとしたいことから、まずはニーズを把握するための調査が必要であるということで行うものです。</p> <p>また、今回の調査は、現在のニーズに加え、今後の利用希望など、将来的な潜在需要も引きだし、それらを含んだ計画を策定しようとするものになっています。</p>

	<p>続きまして内容を説明させていただきます。事前にお配りいたしましたので、逐一の説明は省略させていただき、ポイントとなる部分について説明させていただきます。</p> <p>&lt;資料 8-1、資料 8-2、資料 8-3 について説明&gt;</p>
議長	<p>事前に案をご送付させていただきましたが、内容、項目、対象等、色々ご意見を頂ければと思います。</p> <p>ひとつ確認いたしますが、調査は無作為で、就学前児童の世帯に対して郵送するということですか。</p>
事務局（中山）	<p>基本的には郵送を考えていますが、回収率を考慮すると直接施設にお願いする方が良いと思われまますので、今後、施設の方々と調整させて頂いたうえで、調査・回収方法を決めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>コンサルさんに聞きたいのですが、今回の調査のボリュームをどう捉えているのか、本庄市の特性はどこにあるのか、資料 8-3 の項目に則って調査するのか。例えば内野さんこれを答えるとすればどの程度かかりますか。</p>
内野委員	<p>短い期間ですと、最後まで読み切るのが難しいと思います。頂いて今日まで最後まで目を通せていないのが現実で、ページ数が多いので見た段階で大変と感じます。</p>
コンサル(堀澤)	<p>一般的には 30 分程度で回答できる調査票は回収率が高いといわれています。今回の調査票は 20 ページ程度で、資料 8-1 の調査票では 18 ページまでが国・県からの指定された設問です。全国共通の質問で、この設問の回答から事業のニーズ量等を計算することになります。19 ページ以降の設問が本庄市オリジナルの設問となっています。前回の次世代育成計画の時の調査票もほぼ同じ量の調査票となっています。</p> <p>郵送による配布・回収ですと回収率が下がり、一般的な調査ですと 40%程度になります。先ほど事務局の説明で施設にお願いして調査することも考えているという説明がありましたが、次世代育成支援計画時の調査でも施設に依頼して調査を実施した自治体もあり、回収率は 9 割以上となりましたのでそういう方法も検討した方がよいと思います。設問については指定されていることからあまり手を加えられない状況です。</p>
議長	<p>説明がありましたが 18 ページまでが国・県の指定した設問, 19 ページ以降がオリジナルの設問と言うことを踏まえてご意見をうかが</p>

<p>谷田委員</p>	<p>いたいと思います。 谷田様いかがですか。</p> <p>私の場合は小学生と未就学児がいるので2種類来る可能性があるのですか。実際やってみましたが2通来たら大変です。 資料8-2の小学校児童用の調査票の問7の選択肢14に「わからない」とありますが、自分の子どもが通っている学校をわからない人がいるのですか。 秋平小がなぜ2つあるのですか。1つで良いのではないのでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>ご存知の方もあるかとは思いますが、秋平小と本泉小は合併し、その意向でこのように書かれていると思いますが、お住まいの本泉という地区を掌握する必要はどのなのでしょう。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>家庭に2通配布されるのかの件ですが、極力事務局で1家庭に2通行かないように仕分けする予定です。 問7の秋平小学校区を二つに分けている件は、現在は休校中ですが、もともとその地域に小学校がありましたので地域の方の意見をお聞きしたいという意図で入れました。</p>
<p>福島委員</p>	<p>問7の14の回答「わからない」という点ですが、無国籍の子どもがいる世帯など、外国人世帯ではこの回答があるかもしれません。</p>
<p>谷田委員</p>	<p>だとすると、設問自体全く読めずに回答できないという世帯がでてくるのではないのでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>委員から意見がありましたが、外国籍の方の扱いをどうするのか。外国版の調査票を作るのか。今回の調査から省くのか。あるいは別途行うのか。できれば外国籍の方も入れたいと思うので課題として検討頂きたいということで押さえてください。</p>
<p>議長</p>	<p>内野さん。先ほど回答するのは難しいとのことでしたがいかがですか。</p>
<p>内野委員</p>	<p>調査票を回答してくださいといわれればやります。回答は大変ですがせっかくアンケートを取るのだから、回収して意見を反映するようにするのであれば、学校とかを通して実施して欲しいです。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>無作為というのは全員ではなく、選ばれた人ですか。</p>
<p>事務局（中山）</p>	<p>コンピュータ上で無作為に抽出します。</p>

上野委員	<p>調査票が送られてこないと答えられない、知らないということになるがそれはどうでしょうか。</p> <p>私も八本さんも保育園にも幼稚園にも通っていない親としてここに参加しています。私は小学生の子どもがいるので当たる確立はありますが、八本さんはありません。私たちは、お母さん達の意見を聞きたいということで公募で参加していますが、幼稚園にも保育園にも通っていないおかあさん達の意見は反映されないということですか。</p>
事務局（中山）	<p>回収率について、園を通じて調査・回収した場合が高いということで説明しましたが、通っていない方については郵送で行います。</p>
宮塚委員	<p>調査対象の世帯数は小学校児童の世帯数、就学前児童がいる世帯数の何%程度なのですか。</p>
事務局（中山）	<p>総数は手元の資料に無いので回答できませんが、回収した数が統計的に信頼できる数値になるように出した数値です。</p>
コンサル	<p>アンケートを実施して集計した結果は、誤差がでます。その誤差は、±3%程度が一般的で、回収ベースで1,000件程度必要になります。回収率を考慮して出した調査数が就学前児童1,300件と小学校児童1,200件になります。</p>
高橋委員	<p>特にありません。</p>
中原委員	<p>調査票を受け取った方が難しいと感じるのではないかと思いました。難しい語句にはルビを付けて頂いた方がやさしいのではないかと思います。本庄市のオリジナルは良いと思います。</p>
間庭委員	<p>調査票の中身は問題ないと思います。回収率は施設とかを利用すれば高いことがわかっているので活用すればいいと思います。</p>
岩田委員	<p>2点あります。前の次世代の時も感じましたが、問の中に「たまには子育てから離れてリフレッシュしたいと思いませんか」という質問がありましたが、そういうことを聞くと、色々な状況を作ってしまうのではないかと思います。資料8-1の8ページ問20に「土・日曜、祝日に放課後児童クラブの利用希望はありますか」と聞いていますがこういう聞き方をすると必ず需要が出てきます。土日、祝日は家族で過ごす日という設問になぜならないのでしょうか。土日まで親から子どもを引き離し、どこかで預かれれば良い、子育ては大変なので国が面倒を見ましようという発想が本当に子育て支援になるのか疑問を強く感じます。</p>

事務局（中山）	<p>資料 8-1 の 8 ページ問 21-1 の選択肢に、「子どもの教育のため」を選択肢に加えた方が良いと思います。私どもの幼稚園では、そういう希望で預けられる親が多いので、親の都合だけではなくそういう表現の選択肢が欲しいと感じます。</p> <p>全国統一的な設問なので、追加すると集計するときに支障が出るかもしれません。例えば、追加でそういった意図の質問を加えることができるか検討します。</p>
コンサル	<p>方法として、どうしても「子どもの教育のため」の割合を知りたいのであれば、選択肢として追加して、集計の際にその選択肢をその他扱いで集計することも可能です。</p>
議長	<p>ここまででわかりましたが、あるところまでは手を加えることができないシートだということ認識しなければならないということです。それを受けて今後どうするかということが、この場での議論になると思いますのでよろしくお願いします。</p>
澁谷委員	<p>全般的に学童保育に関する設問が多く、ニーズ調査をして頂くことでこれからの学童を考えていく基本的な資料になると思いますので大変良いと思います。</p> <p>2つのアンケートで就学前児童のアンケートにはこれから希望する子どもの数はありませんでしたが、小学生のところでは希望何人とあるのはこれから生きたいというアンケートですか。であれば就学前のアンケートでも聞けば良いと思います。</p>
コンサル	<p>就学前のアンケートにはその設問が入っていないので、聞くとすれば本庄市オリジナルの設問で聞くこととなります。</p>
事務局（中山）	<p>検討いたします。</p>
澁谷委員	<p>資料 8-1 で学童保育について本庄市オリジナルで設問を作っているのが有り難いと思っています。学童保育は地域によって考え方が全く違うので、学童の実態がわかる調査をして頂けたらと思うのですが、地域ごとに配慮されて抽出しているということでしょうか。</p>
事務局（中山）	<p>無作為に抽出しますので割合に応じた数が抽出されると考えています。もし、全く調査票が配布されない地域がでてしまうとすれば、そこは出す前に調整したいと思います。</p>
福島委員	<p>アンケートの結果を施策に反映して頂きたいと思います。</p>

富沢委員	2点あります。一つは、全体の世帯数、世帯数が無理なら児童数だけでも知りたいので、次回までに数を示して欲しいということと、もう一つは、2つのアンケートを比較すると小学校用には医療（かかりつけ医）の設問があるが、幼稚園・保育園には医療がないので統一したらどうかということです。
事務局（中山）	オリジナルのところで医療について聞くという発想がありませんでした。オリジナルの部分で医療について入れるかご協議頂きたいと思います。
議長	いかがでしょうか。小学校用の設問と同じものをオリジナルで就学前の調査票に追加するという事でよろしいでしょうか。
富沢委員	やるのであれば同じものを入れて頂きたい。
事務局	オリジナルの部分に医療（かかりつけ医）の設問を追加します。
八本委員	無作為に調査する場合、興味を持っていてくれる人とそうでもない人が回答すると集計が変わってきてしまうので、自分から回答したいという人が手に取れるところに置いておいて回答してもらえばと思いましたが、そうすると集計が変わるので難しいと思いました。 資料8-1の3ページ、問12の（1）-2、4ページの（2）-2についての質問ですが、「最も多いパターンで」とありますが、3交代勤務の場合は答えにくいと思いますので、できれば日中とか、小学校に行っている時間とかを書くようにすればいいと思います。
事務局（中山）	設問自体を変えることは難しいですが、設問の仕方を検討したいと思います。
上野委員	このアンケートは実際どのくらいの期間で答えて返送するのですか。
コンサル	アンケート回答期間ですが、今までの経験で休日が2回程度入る程度で15日から20日を予定しています。
上野委員	未就学時のアンケートの表紙に、「幼稚園、保育園にご提出」とあって、最終ページにはポストに投函となっているので、統一してください。
事務局	調査・改修方法が決まりましたら、修正してわかり易い表現にさせて頂きます。

田邊委員	<p>3点あります。まず、この調査票が家に来ると回答が大変なので、PTAでまとめて出してくださいとか、支援センターと一緒に答えようというようにすると答えやすいので、そういう方法があるのではないのでしょうか。返さなかった方の答えが一番欲しいと思うので、そういう方の意見を吸い上げるのは、補助的な作業が必要ではないかと思えます。たとえば、子育て支援課の窓口で協力してもらおうとか、そういう部分をプラスしても良いと思います。以上回収方法についてです。</p> <p>それから、資料8-1の19ページ、子育ての様子を聞いていますが、おかあさん限定なので父子家庭の人は答えられません。また、問38の選択肢で、利用者に高齢者は必要ないと思います。</p> <p>最後に、本庄市では、待機児童ゼロとっていますが、山間部の定員に満たない園を含め全体として待機児童ゼロになっているのであって、まちの中心部には保育園に入れなくて困っている人が沢山います。母子家庭で働かなくてはいけないに保育園に入れないので幼稚園に入れている人もいます。子どもを本当は何人欲しくて、実際は何人しか産めない理由が何なのかを知りたいと思います。希望と現実の数が違うという調査結果ができれば、それが今後の本庄市の指針になると思うので、答えた人に希望をもたせるような設問を工夫してもらえれば、書くおかあさんにとってうれしいと思います。</p>
事務局（中山）	<p>回収方法については検討の中に加えさせていただきます。高齢者についても質問の趣旨が伝わるようにしたいと思います。産みたい数についての提案ですが、入れることについてご協議頂きたいと思います。</p>
議長	<p>答えた方がわくわくするような、行政に期待できるような、自分の意見が反映できるような項目を設けるよう検討して頂くということをお願いするというところでよろしいでしょうか。</p>
日向副委員長	<p>皆さんの熱意に感動しました。お一人お一人がアンケートについて事前に学習しており、良いものにしたいという意欲で満ちあふれていると思います。アンケートは本庄市の実態を正確につかむということで、とても大切だと思います。皆さんの希望に応えられるようなアンケートにして頂きたいと思いました。</p>
議長	<p>以上、委員の皆様のご意見をおうかがいしましたが、修正はいかが致しましょうか。</p> <p>郵送で良いのか・グループ化のなかで展開するのが良いのか、ピックアップして回答することも検討しなければならない、また、回収方法・回答方法にも色々な意見がありました。</p> <p>細かい修正については事務局にお任せし、修正後の調査票を委員へ郵送で配って頂いて、再度修正の必要があったときは、それぞれの委</p>



	<p>員から事務局に返して頂いて、調整ができたなら市民へ配布する、また、事務局が配布数、回収方法などの配布プランを作成し、調査票に添付して同時に配布するというのでどうでしょうか。</p>
事務局（中山）	<p>もう一度整理をさせて頂きまして、手直したものを委員の皆様を送らせて頂きます。再度ということであればここでお話しをさせて頂きたいと思います。</p>
議長	<p>オリジナルの部分についても、もう一度委員の皆様と事務局でやり取りして頂くということによろしいでしょうか。</p>
岩田委員	<p>資料 8-3 ですが、国・県と区分けがありますが印の付いていない質問は変更可能ですか。</p>
コンサル	<p>印が付いている設問は必要量・ニーズ量を計算する項目となります。ついていない質問については国・県からの指定の質問ですので、集計のワークシートがまだ出ていませんが、設問は削除しない方がよいと思います。また、あれば他の自治体との比較もできます。</p>
議長	<p>配布・回収方法と配布する修正した調査票を事務局から郵送してもらおう。それに関してなにか疑問がある場合は、事務局に返して頂く。問題は配布方法と回収方法だと思います。それはこの委員会を開くことなく、郵送のやり取りで行って頂き、どうしようもないときは委員長・副委員長と事務局の方で情報をやり取りし、それでもどうしようもないときは再度、会議を開くということによろしいでしょうか。 それでは基本的にはこのスタンスで進めるということでご了承頂いたものとします。</p>
議長	<p>それでは、議事（４）その他（次回日程等）につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（高田）	<p>ご審議ありがとうございました。調査票を修正しました後、郵送で委員の皆様に見て頂き、よろしければ調査に入らせて頂きたいと思えます。 次回の日程について、ご連絡させていただきます。 今回は、11月29日（金）午後1時から、会場は市役所6階大会議室にて開催させていただきたいと思えます。正式な通知につきましては、後日お送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>今回は調査結果を事前に配布して頂けますか。</p>
事務局（高田）	<p>配布できるように努力致します。</p>

議長	<p>それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただきます。協力ありがとうございました。 次回に尽きましてもご協力よろしく願いいたします。</p>
事務局（中山）	<p>それでは、時間もかなり経過してしまいましたが、ここで事務連絡をさせていただきます。</p>
事務局（高田）	<p>&lt;債権者登録について&gt;</p>
事務局（中山）	<p>それでは、閉会を、日向副委員長からお願いいたします。</p>
日向副委員長	<p>第1回子ども・子育て会議を終了します。今後ともご協力をよろしくお願い致します。</p> <p>閉会</p>